



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

令和 3 年 5 月 2 7 日
国土交通省中部地方整備局
庄内川河川事務所

出水期を迎えるにあたり洪水に備え、防災体制等を関係機関と確認

～土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議（書面会議）を開催～

水防法に基づく「大規模氾濫減災協議会」として位置づけ開催している「土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議」は国や県市町などの防災関係者、鉄道・道路事業関係者が一堂に会し、情報共有や相互の連携及び協力を促進するものです。

本会議では、洪水時の防災体制や洪水に対してリスクの高い箇所を関係者間で確認するほか、災害対策基本法の改正等について情報共有します。

1. 開催日

令和3年5月31日（月）（書面開催）

2. 協議会構成員

愛知県、岐阜県、土岐川・庄内川流域関係市町、水防関係機関、鉄道・道路事業関係機関、名古屋地方気象台、岐阜地方気象台、庄内川河川事務所

3. 議題

- ・洪水予報や水防警報等の連絡体制について
- ・令和3年度重要水防箇所について
- ・災害対策基本法改正に伴う「避難情報に関するガイドライン」の改定について
- ・その他情報共有事項について 等

4. その他

- ・新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、本会議は書面開催とします。
- ・協議会資料は、開催後に庄内川河川事務所ウェブページに掲載します。

5. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

【問い合わせ先】

庄内川河川事務所 副所長（調査） 竹原 雅文
地域防災調整官 本間 一司 電話（052）914-6713